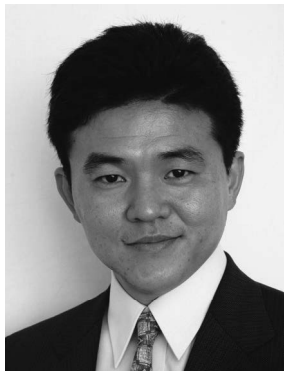


はじめに



和光市では、平成20年3月に「子どもからお年寄りまで、すべての市民が健やかで、こころ豊かに暮らせるための総合的な健康づくり」を基本方針とする「健康わこう21計画（平成20年度～平成29年度）」を策定しました。

この計画は、「第三次和光市総合振興計画 後期基本計画」に基づく保健・医療・福祉の部門計画として位置付けられ、和光市地域福祉計画をはじめ、国の「健康日本21」や埼玉県の「健康埼玉21／埼玉健康増進計画」との整合を図っております。また計画期間中に中間評価を行い、計画の見直しを実施するなど、計画策定後の市民の健康を取り巻く状況の変化に対応した、地域における健康づくりの課題を解決することを念頭に、このたび計画の全面的な見直しを行いました。

全国的には少子高齢化が進む中、和光市における将来に向けた人口推計では増加傾向にあるため、高齢化は進むものの、年少人口と社会保障の支え手となる生産人口は減少しないことが見込まれています。しかしその一方で、核家族化が進み、一人暮らしの高齢者や単身世帯が増加し、コミュニティの希薄化による世代や性別等を問わない地域からの孤立等、地域や世帯、さらには個人が有する課題は複合的なものとなっています。こうした課題を解決するため、平成25年4月には「和光市健康づくり基本条例」を施行しました。

今般の計画見直しでは、市民一人ひとりの健康が市民全体の健康をつくるという条例の趣旨と、条例に定める「ヘルスアップ（健康増進や疾病の予防に関する取組み）」と「ヘルスサポート（疾病の進行と重症化を防ぐための取組み）」の2つの視点を基に、地域の健康づくりを推進するための体制の整備と充実により、地域における自助と互助の更なる機能化を掲げ、地域包括ケアを念頭に置いた医療、介護、子ども・子育て等の施策を包括的に推進する「地域包括ケアシステム」の構築を図ります。

結びに、本計画の見直しにあたりまして、熱心にご審議いただきました和光市ヘルスソーシャルキャピタル審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係機関、関係者の皆様、そして市民の皆様に心より御礼申し上げます。

平成27年3月

和光市長

松本武洋

目 次

第1部 総論	1
第1章 計画の中間評価・見直しにあたって	2
1 計画の見直しの目的及び背景	2
2 計画の位置づけと他の計画との関係	2
3 計画の期間	3
4 計画見直しに向けた取組	4
5 計画の見直し・今後の方向性	4
第2章 和光市健康増進計画（健康わこう21計画）の基本理念・基本方針	8
1 基本理念	8
2 基本方針	8
3 重点項目の概要（施策を推進するための取組）	9
第3章 計画の推進と評価	12
1 計画の推進体制	12
2 SPDC Aサイクルによる計画の評価及び見直し	14
第2部 各論	15
第1章 取組の視点	16
1 ヘルスアップ（健康増進や疾病の予防に関する取組）	16
2 ヘルスサポート（疾病の進行と重症化を防ぐための取組）	17
第2章 領域別の健康づくりの中間評価と今後の取組	18
1 健康生活	18
2 食生活	22
3 身体活動・運動	24
4 休養・こころの健康	26
5 歯の健康	28
6 たばこ	30
7 アルコール	31
8 地域での健康づくり（新規）	32

第3部データ編	33
第1章 市民の健康状況	34
1 人口・世帯数	34
2 出生及び死亡	37
3 国民健康保険事業の概要	42
4 疾病	44
5 特定健康診査	48
6 がん検診受診率	50
7 生活習慣（地域の絆と安心な暮らしに関する調査結果より）	51
8 介護保険事業	60
9 子どもの状況	65
10 健康づくりを進める体制	70
第2章 和光市健康づくり基本条例	72
1 条例の策定過程	72
2 和光市健康づくり基本条例のリーフレット	75
3 関係法令	77